



平成18年第1回市議会定例会報

No.140 平成18年5月1日発行

編集・発行 加古川市議会事務局
加古川市加古川町北在家2000
TEL 0794-27-9303

かこがわ 議会だより



春の 全国交通安全運動

平成18年度春の全国交通安全運動が4月6日から15日まで実施されました。4月6日にはJR加古川駅前等で街頭啓発が行われました。



18年度予算、1,560億596万4千円を可決

平成18年第1回市議会定例会は、2月28日から3月24日まで、25日間の日程で開催されました。

平成18年度各会計予算をはじめ、平成17年

度各会計補正予算（一般会計、8特別会計、2企業会計）、助役・収入役の人事案件など、市長提出議案67件の審議が行われ、すべて原案のとおり可決されました。

意見書・要望書

本定例会で、議員から意見書案2件が提出され、原案のとおり可決されました。これらの意見書は、直ちに関係機関へ送付されました。

「利息制限法」「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

今日、破産申立件数は、20万件を突破し、多重債務問題は大きな社会問題として深刻さを極めている。

これらの多重債務問題を引き起こす要因のひとつに高金利が挙げられる。

現在、銀行の貸出約定平均金利が年2%以下であるにもかかわらず、出資法に規定された上限金利は29.2%であり、ほとんどの貸金業者等がこの上限金利で営業している。

また、貸金業規制法第43条に規定された「みなし弁済」では、出資法の上限を超えない限り罰則の対象とならないことから、貸金業者の利息制限法を上回る金利での貸付を助長している。

さらに、日賦貸金業者については、返済手段が多様化している今日、集金による毎日の返済という形態の必要性が失われている。また、電話担保金融については、電話加入権が財産的価値をなくしつつあるのが現状である。

リストラ・倒産による失業や収入減等、厳しい経済情勢の中で一般市民が安心して生活できる消費者信用市場の構築、また、多重債務問題の抜本的解決のためには、早急な対策が必要である。

よって、国におかれては、下記の事項について実施されるよう、強く要望する。

記

- 1 利息制限法の制限金利を市場金利に見合った利率まで引き下げることを。
- 2 出資法第5条の上限金利を利息制限法第1条の制限金利まで引き下げることを。
- 3 貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を撤廃すること。
- 4 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月24日

兵庫県加古川市議会
議長 村上 孝義

地方の道路整備の促進及び道路財源の確保に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、道路網の一層の整備は、広域的な地域間連携、文化交流、商圏の拡大等を促すとともに、活力と魅力ある地域づくり、安全で快適な環境づくりを推進するために必要不可欠である。

加古川市では、兵庫県東播磨地方の中核都市として、住民の要望をとらえ、安全で機能的なまちづくりを目指し、積極的に取り組んでいるところであるが、東播磨南北道路、都市計画道路神吉中津線（新橋梁）及びJR加古川駅・東加古川駅周辺のアクセス道路整備等まだまだ国道、県道及び市道の整備を推進していく状況にあり、円滑で快適な道路交通及び歩行者等の安全な通行確保のため、幹線道路及び生活道路の整備が急務となっている。

よって、国におかれては、道路特定財源の見直し議論がなされる中、制度の趣旨を踏まえつつ、道路特定財源以上に一般財源を充当し整備を行っている地方の実情を勘案のうえ、地方における着実な道路整備に向けて、地方への配分強化も含め、安定的な財源を措置されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月24日

兵庫県加古川市議会
議長 村上孝義

次の定例会は 6月6日から開催する予定です。

6月6日(火)	全議案上程
6月7日(水)	質疑・委員会付託
6月8日(木)	一般質問
6月14日(水)	各常任委員会 委員会審査報告
	(質疑・討論・採決) 追加議案上程(即決)

本会議と委員会は、いずれも午前9時30分に開会する予定です。会議の日程等は変更される場合がありますので、傍聴をされる場合は、あらかじめ議会事務局（☎079303）へお問い合わせください。

次の要望書提出が会派代表者会で決定され、2月21日、高砂市議会へ提出されました。

JR宝殿駅のバリアフリー化の早期実現に関する要望書

これは、障害者や高齢者をはじめ多くの利用者から要望がある、JR宝殿駅のバリアフリー化について、当駅の所在地である高砂市の市議会に対し、協力を求めるものです。

52CH 議会
テレビ中継

BANBANテレビ
52チャンネル

一般質問の模様を、議場から生中継します。

放送日時
6月6日(火)
7日(水)

いずれも午前9時30分から

質疑

新年度予算

平成十八年度の一般会計をはじめ、各会計予算は、三月十六日に所管の各常任委員会で審査され、活発な質疑が展開されました。最終日の本会議で、各常任委員長から審査の結果が報告され、審議の結果、各会計予算は、すべて原案のとおり可決されました。

バリアフリー化工事を行うようにするものである」との答弁がありました。これに対し、他の議員から、財政的な制約もあるが、

今後のモデルとなるよう、積極的に事業を推進してもらいたい」との要望がありました。

一般会計

耕作放棄地の活用は

総務費のうち、総務管理費における放棄田活用調査研究事業五十万円の内容を質問したのに対し、理事者から「本市北部等が増加している耕作放棄地について、JAや県の関係機関と協力して研究会を立ち上げ、その活用策を研究しようとするものである」との答弁がありました。これに対し、他の議員から「スポーツ指導者に農業就労してもらおうなど、若い世代が農業に関わることができる政策について

も考えてもらいたい」との意見がありました。

口から始まる健康づくりは

衛生費のうち、保健衛生費における口から始まる健康づくり推進事業五百万円について、事業内容を質問したのに対し、理事者から「播磨歯科医師会が実施する地域保健・福祉医療・学校歯科保健事業に対する補助金であり、市民に、口及び歯の健康を守り、食の大切さを再認識していただくことで、健康づくりを推進しようとするものである」との答弁がありました。

乳幼児の予防接種への助成内容は

子育て支援予防接種助成事業

市道のバリアフリー化は

土木費のうち、道路橋梁費における市道バリアフリー整備事業五千万円の内容を質問したのに対し、理事者から「交通バリアフリー基本構想に基づき、市道市役所線並びに東加古川駅前線について、歩道の段差解消や誘導用ブロックの設置などの



バリアフリー化した道路。

消防団運営事業費の減額理由は

消防費のうち、非常備消防費における消防団運営管理事業の委託料千四百八十七万七千円について、平成十七年度当初と比べ六百八十九万円減額した理由を質問したのに対し、理事者から「その主な理由は、各分団が個別に行っていた分団車両及び小型ポンプ等の点検を事務局で一括して実施するとともに、消防団員福祉共済事業の公費負担や地区防火推進事業を廃止したためである」との答弁がありました。

らいたい」との要望がありました。

保育園への入園待機児童解消の取組は

民生費のうち、児童福祉費に

おける保育園運営事業に関連して、待機児童解消の取組を質問したのに対し、理事者から「平成十八年四月に保育園が新設されることや、各保育園の定員が増えることにより、ある程度の解消が図られると考えている。現在、国で総合施設の導入が検

討されていることから、今後、その状況も見極めながら、待機児童解消に努めたい」との答弁がありました。これに対し、議員から「国の施策とは別に、市独自の取組として、無認可保育園のうち、一定の基準を満たす園に補助を行う認証保育制度の導入などを早急に検討してもらいたい」との要望がありました。

幼稚園舎の耐震診断は

教育費のうち、幼稚園費における幼稚園建設事業六千八百四十八万九千円に関連して、幼稚園舎の耐震化の取組を質問したのに対し、理事者から「平成十八年度は、鳩里幼稚園遊戯室棟の耐震診断を実施する予定であり、今後とも、年次計画により取り組んでいきたい」との答弁がありました。これに対し、議員から「計画を見直し、できるだけ早期に実施してもらいたい」との要望がありました。

病院事業会計

医業収益の見通しは

を質問したのに対し、理事者から「一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成十三年度の排出量を基準にこみの減量化を推進しているが、ごみ排出量については、約四・二パーセントの増、リサイクル率については、ほぼ横ばい、焼却処理量については、約三・六パーセントの増、最終処分量については、約十七パーセントの減となっている」との答弁がありました。

病院事業収益のうち、医業収益における入院収益及び外来収益については、見通しを質問したのに対し、理事者から「平成十七年度当初と比較して、入院収益においては、入院患者数は約一・七パーセントの減、診療単価は三パーセントの減などで、五千六百七十一万八千円の減を見込んでいる。また、外来収益においては、外来患者数は約二・九パーセントの減はあるものの、薬の長期投与の定着化に伴う診療費用の伸びなどで、二億三百十六万三千円の増を見込んでい

JR加古川線の利便性向上は

都市計画費のJR加古川線利便性向上事業千七百万円の内容及び基本的な考え方を質問したのに対し、理事者から「神野駅周辺整備の基本計画の策定及び日岡駅、神野駅間の新駅設置の検討を行うおとするものであり、市街化調整区域の開発という観点から、沿線地域の活性化を検討していきたい」との答弁がありました。これに対し、議員から「本市全体のあるべき姿を見据えて、調査、研究を行って



JR加古川線のラッピング電車。

ごみ減量化の現状は

衛生費のうち、清掃費におけるごみ減量化推進事業九千六百二十七万五千円について、現状

平成18年度 一般会計予算

討論

三月二十四日の本会議最終日に、平成十八年度一般会計予算に対する討論が行われ、各会派から、賛成、反対の態度が表明されました。
その主な内容は、次のとおりです。

賛成 新 政 会

平成十八年度は、後期総合基本計画の初年度にあたり、「一人ひとりの市民が輝くまちづくり」を柱として、ノーマライゼ

ーション社会の形成や少子高齢化対策の拡充、南部雨水管渠整備等の防災対策、東播磨地域の玄関口であるJR加古川駅周辺整備や東加古川駅橋上化などに重点的に取り組まれることは大いに評価する。

また、介護保険や障害福祉の制度改正への対策や子育て支援の更なる充実を図るため、福祉部を二局体制から三局体制とする機構改革は、時機を得た対応と評価する。

税制改正や企業収益の向上による法人市民税の増収が見込まれる中、介護保険料の見直しやそれに伴う国保料など市民の負担は急増している。増え続ける市税及び使用料等の滞納については、厳格な対応を引き続き行うとともに、納税者の公平性や信頼を得られるよう更なる努力を求める。

財政厳しい折、樽本市長ならではのリーダーシップを発揮されることを願うとともに、職員には、今後は、更に、加古川市民二十万人のために全力で取り組むことを強く要望し、本案に賛成する。

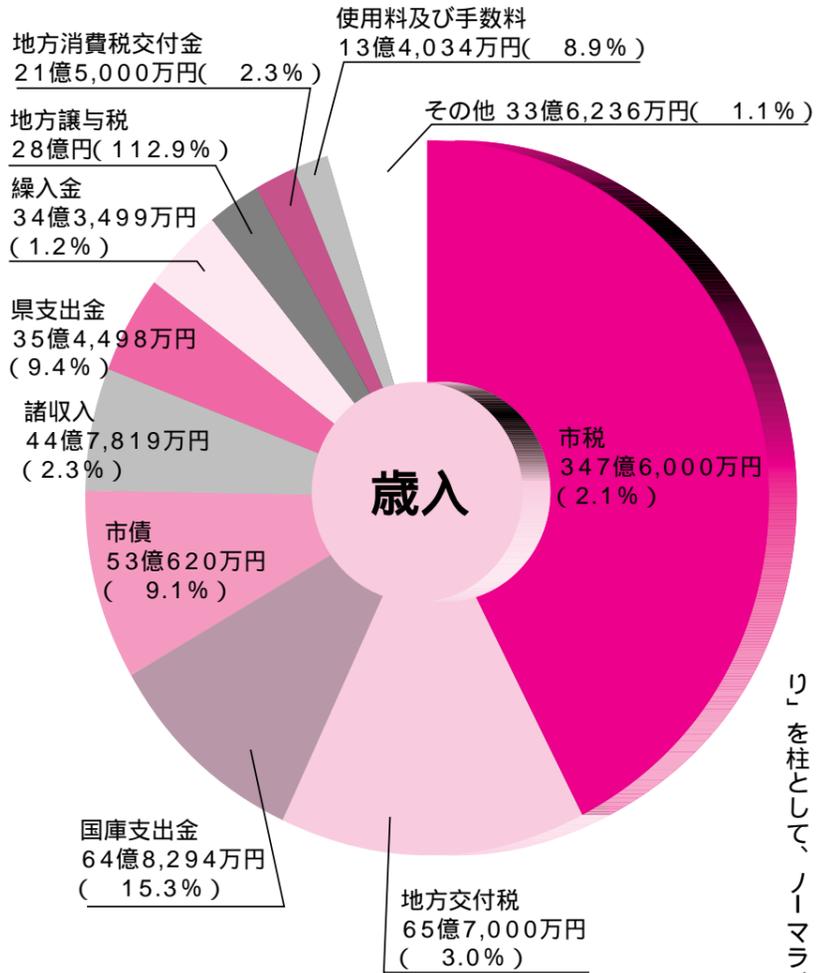
まちづくりの方向性を示した、新たな総合基本計画の初年度にあたる重要な年度となることから、それぞれのまちづくりの基本方針に従って、八十五項目の主要・新規事業を予算化するなど、積極的な取り組みを評価する。

加古川新橋梁の事業化や加古川中部幹線整備、JR加古川駅・東加古川駅周辺整備などは予算規模が大きく、継続的な取組となるため、事業の優先順位、年度投入の予算規模等を十分見極めながら、ソフト事業への影響が出ないよう配慮されることを要望する。

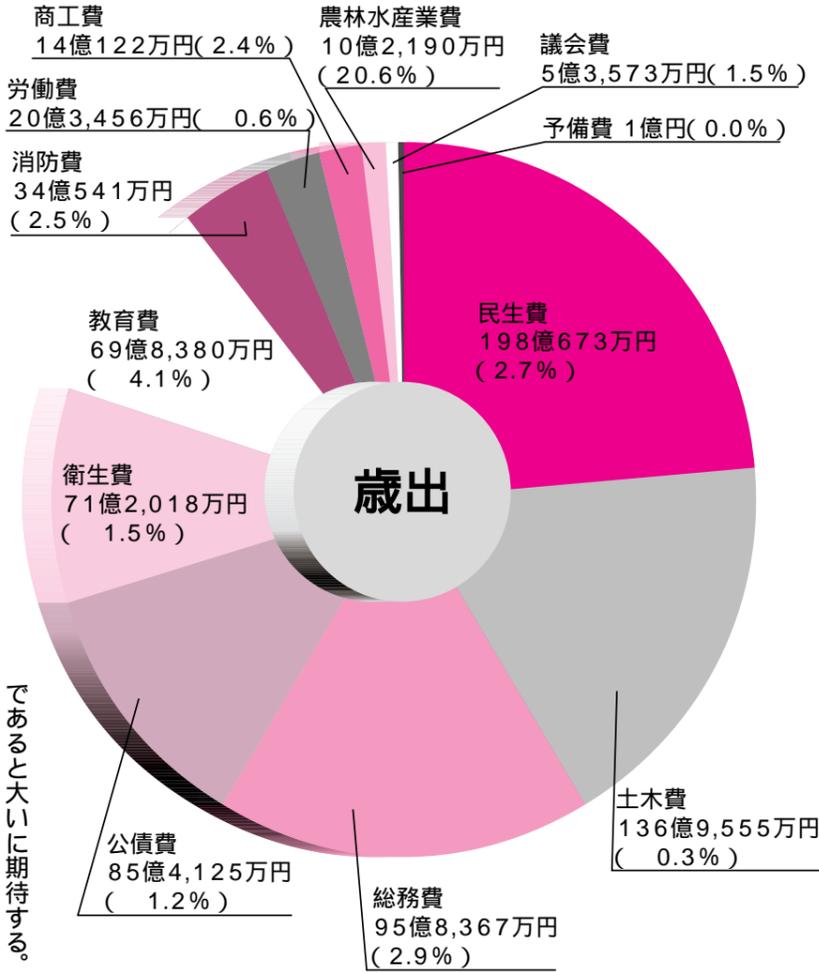
また、ユニバーサルタウン実現化方策調査研究事業や子どもと一緒に過ごす夢育みの公園づくり事業、放棄田活用調査研究事業、スポーツメックづくり創出事業などは、予算規模は小さいが事業内容については評価できるもので、それぞれの調査研究成果についてパブリックコメントの実施などで広く市民の意見を取り入れ、次年度の計画に反映されることを要望する。

市長の信条である「一生涯命」を職員の信条として、一丸となつて行財政改革に取り組み、財政の健全化を図り、更には、市民サービスの向上に努めていただくことを強く要望し、本案に賛成する。

742億3,000万円 ()は前年度比



一般会計予算額



賛成 市民クラブ

平成十八年度は今後五年間の

地方自治体の存在意義である住民の安全と健康、福祉の向上に対する役割を否定するものとなっている。国の補助・負担金が約五兆円削減され、税源移譲は三兆円にとどまった上、地方交付税交付金が五兆円以上も削減されている。こうした中で、本市の一般会計は地方財政計画を上回る前年比〇・七増となっている。

歳入では、昨年初予算と比較して、個人市民税が約八億円増となっているが、これは、小泉内閣の公約違反のサラリーマン増税を反映して、収入が増えないのに、税負担が増えることによるものである。

歳出では、放棄田活用対策、宝殿駅バリアフリー化対策、店舗リフォーム助成事業などの新たな施策に注目している。一方、国からの押し付けとはいえ、自治体と住民の自治を破壊する競争動員法である国民保護法による計画策定事業に二百万円の財政措置がなされていることは看過できない。

賛成

平成クラブ

成長期から成熟期を迎えた加古川市において、過去四、五年間は不況による減収が深刻な問題になってきた。しかし、樽本市長がリーダーシップを発揮され、また見事な行政手腕をもって行政のスリム化に努められ、今日に至ったことは大いに評価する。

これからも、より一層のスリム化のため、行政がすべきものと民間ができるものを明確に区別し、計画的に年間を通して業務量が見込めるものには、PFI事業や指定管理者制度を積極的に導入し、民間の活力を大いに利用することを要望する。

また、新加古川大橋の事業化が残っているもの、加古川駅高架事業の完了で、ハード事業の大型プロジェクトはほぼ一段落し、ソフト事業への転換をすべき時期になってきている。

この時期に、市役所庁舎内に、福祉交流ひろばが設けられ、障害者の社会参加の推進や相談業務の充実が図られるなど、福祉行政への重点的な取組が目立つ予算であると評価する。

より一層の市民福祉の向上に努めていただくことを強く要望し、本案に賛成する。

賛成

公明党議員団

景気の緩やかな回復と税制改正により、対前年度比で、歳入が二年前にプラスに転じているものの、今後とも、大幅な税収増が見込めないことから、確実な課税客体の把握と共に、滞納処理についても税の公正・公平性の観点から、引き続き毅然と取り組んでいただきたい。

市民の生命と財産を守る観点

から、新設される「一戸一灯防犯運動推進事業」や「防犯・交通パトロール」、「防災・生活情報ネットワークシステム」の充実強化で、「安全・安心のまちづくり」に積極的に取り組んでいただくよう要望する。

また、制度改正により、福祉部を福祉政策局、高齢者・健康支援局、こども支援局の三局体制に機構改革されたことは、安心して子どもを産み、子育てができ、高齢者・障害者(児)が元気に暮らせる環境整備を進める市民福祉向上を目指した体制

である大いに期待する。市長が表明された「職員にはまちづくりへの情熱と市民からの信頼が不可欠である」との認識に立ち、「行政は市民の幸せのためにある」との原点のもと、市民ニーズを的確に把握して、効果的・効率的な行財政運営を進めていただくよう強く要望し、本案に賛成する。

反対

日本共産党議員団

小泉内閣の三位一体改革は、

市政において評価すべき部分もあるが、行財政改革の見直し、市民と職員協働の市政参画の実現、住民の痛みの軽減、教育と福祉の充実こそ自治体の役割であることを指摘し、諸施策の是正を求める立場から、本案に賛成できない。

代表質問

三月七日に行われた代表質問では、五人の議員が質問に立ち、会派の代表者としての立場から、活発な質問を展開しました。
主な内容は、次のとおりです。



加古川市民病院。

教育体制の更なる充実を 新公会 小南好弘 議員

議員 市は厳しい財政のなかで教育費に予算の約10%を捻出し、精力的に教育の環境整備をしている。しかし、不登校、引きこもり、学力低下などの問題に、市民は不安や危機感を抱いており、教育委員会は、目に見える回答をしていないのではないかと。これに心えるためには、教育委員会、教育現場の改革が求められる。教育長は、本来あるべき教師像や学校像など教育全般について、どのように市民の負託に応えようとしているのか。また、市長は、どのように教育委員会と連携を深めようとしているのか。

市長 子どもたちが、夢と希望を持って勉学に打ち込める教育を確立することが行政の役割である。今後、教育委員会とさらに連携を密にし、教育体制の充実や教師の資質の向上などのあり方を探っていきたい。

教育長 ご指摘の点は今後慎重に対応していきたい。また、市長と教育委員会との一層の意思疎通を図り、調和ある教育行政を推進していきたい。
その他の質問項目
人口減少社会に対する政治姿勢について
地域経済情勢及び振興策について
地方自治制度について
医療並びに健康問題（市民病院の経営）について
樽本市政の今後について

二十四時間体制の小児科救急病院の整備は 市民クラブ 渡辺昭良 議員

議員 公立病院に限らず私立病院においても経営状況が悪化してきている現在、あらゆる面で「病院改革」を実行していかなければ生き残れない時代に突入している。「二十四時間体制の小児科救急病院を整備してほしい」との市民からの強い要望があり、市民病院内に受け入れ体制を確立すべきと考えるがどうか。

市長 市民病院では、小児二次救急に関して、輪番制に基づき昼夜を問わず救急患者の受け入れを行っているが、専用の救急医

療施設が無く、十分な体制が整っていないとはいえない。平成二十年度に完成予定の手術棟建設によって、救急診療スペースの確保、手術室の増設、放射線機器の導入等により救急医療体制の充実・強化を図る予定としている。二十四時間の救急受入体制については、小児科医が不足している状況を踏まえ、地域全体で対応していく必要があると考える。

その他の質問項目
施政方針と予算関連について
これまでの樽本市政の自己評価と七月市長選／第三次行革緊急行動計画（集中改革プラン）関連
安全安心のまちづくり、防災防犯の取り組みについて
災害発生時の二次災害を最小限にとどめる施策／地域防犯

障害者自立支援法による負担増に支援を 日本共産党議員団 山川 博 議員

議員 障害者自立支援法により、四月一日からサービス利用料が一割負担になる。その結果、負担増のためにサービス利用をあきらめるケースが全国で発生している。障害が重く、支援サー

ビスが必要な人ほど利用料負担が重くなることから、利用をあきらめる市民に行政としての支えが必要と考えるがどうか。

市長 障害者自立支援法では、四月一日から、応益負担の原則に基づき、サービスの利用額の一割を負担する定率負担制になる。本市では、本年一月より円滑な制度移行を目指し、月額の上限負担額を算定するための受付手続きを行っているが、応益負担の導入が原因で障害福祉サービスの利用を取りやめるといった事例は、現在のところ発生していない。新年度からは専門相談員を設置し、障害者の生活全般にわたる支援を行いたい。
その他の質問項目
市長の基本的政治姿勢について
「新自由主義」と小泉内閣のすすめる「構造改革」／米国と英国の核実験／三位一体改革」と「格差拡大」
施政方針と新年度予算について
市民のくらしの現状／市政の課題で重視すべき問題
子育て支援の充実について
子どもの医療費無料化／就学援助の充実／保育条件の充実
障害者「自立支援」法について
障害者の自立をサポートする施策
高齢者の負担増の問題について
介護・医療の負担増／「リハビリスモーゲージ」の検討

○教育行政について
少人数学級を全学年で実施すること／中学校給食の実施／子どもたちの教育を等しく受ける権利の保障
○まちづくりと産業振興について
市内大型店過剰進出の教訓／市内公共交通政策／地場産業及び農業の振興
○防災・安全施策について
自然災害を防ぐ施策／地震被害を防ぐ施策

これまでの行革緊急行動計画と第三次緊急行動計画の取組は 公明党議員団 中山廣司 議員

議員 平成十三年度より実施してきた行革緊急行動計画についての成果と評価についてどう捉えているのか。また、引き続き平成十七年度から二十一年度の五年間で取り組むこととなっている第三次緊急行動計画の見通しと決意についてはどうか。

市長 これまで取り組んできた行革緊急行動計画については、コスト削減だけでなく、市民課総合窓口や加古川駅南ミニ市役所を設置するなど市民サービスの充実も図りながら、計画どおり推進できていると考えている。第三次緊急行動計画については、第二次緊急行動計画の取組み内容を踏まえつつ、これまでとは異なる新たな見直しを加えた

市街化調整区域の活性化方策は 平成クラブ 清田康之 議員

議員 市街化調整区域においては、市街化区域と比較して人口減少と高齢化が大きく進んでいるため、集落のコミュニティの維持と地域の活性化が緊急に求められている。市内に住む全ての市民が地域のわけ隔てなく快

計画であり、五年間で約五十八億円の削減を見込んでいる。今後も市民の理解と協力を得ながら着実に推進していきたいと考えている。
その他の質問項目
施政方針について
「安全で機能的なまちをめぐして」／「安心して健やかに暮らせるまちをめぐして」／「豊かな心をめぐむまちをめぐして」／「にぎわいと活力のあるまちをめぐして」／「人と環境にやさしいまちをめざして」
新年度予算について
今後の財政推計／退職手当基金／滞納解消
行政改革について
職員数
教育について
通学路における犯罪防止の取組／昼間留守家庭児童「対策

市街化調整区域の活性化方策は 平成クラブ 清田康之 議員

力をも高める為の方策
福祉関係について
少子化社会の支援策／介護保険制度の改正関連
環境保全問題について
京都議定書の発効と本市の取り組み
教育関係について
ゆとり教育／学校園コミュニケーション推進事業／コミュニティスクール（学校運営協議会）／道徳教育／児童、生徒の安全対策
入札制度について
最低制限価格変更前後の平均落札率／平均落札率／電子入札の導入
市民病院の経営問題について
診療待ち時間の改善／「セカンドオピニオン」制度の導入
医療安全の推進／手術棟の建設等による病院機能の強化と事業効果／病院事業管理者の設置

新たな条例を根拠として、住宅など地域に必要な建築物の建築を可能とする、開発許可制度の弾力運用を進めることとしている。このことにより、既存の集落が活性化することで、店舗や医療施設等の地域住民にとって必要な施設が立地していくものと考えられる。また、多様な市民が参画した新たな農業生産方式の検討、農園付セカンドハウスなどの放棄田活用のための調査研究を行いたい。
その他の質問項目
施政方針のうち市街化調整区域の活性化方策について
コミュニティの維持と地域活性化／利便施設の立地／新しいライフスタイルと農地活用／遊休の農地の活用／都市住民の農業生活
行政改革大綱のうち長期継続契約の導入について
福祉行政について
障害者福祉／介護保険
教育行政について
少人数学級の評価／一人ひとりの成長支援／教職員の資質向上／体力向上などの環境づくり／学区の自由化と調整区域の活性化



早朝から夜間までの窓口受付が好評なミニ市役所。

一般

質問

三月八日と九日に行われた一般質問には、八人の議員が質問に立ち、市政全般にわたり、活発な質問を展開しました。

主な内容は次のとおりです。



市域を横断する加古川バイパス。

加古川バイパスの全面高架化は

大矢卓志 議員

議員 加古川のまちを南北に分断している加古川バイパスは、人や物の流れを直接的に阻害し、景観上また危機管理の面からも問題があるだけでなく、まちが本来秘めているはずの潜在的な魅力や可能性を致命的に制限している。バイパスの全面高架化の実現可能性はどうか。
建設部長 加古川バイパスの全面高架化は、市内の南北方向の地域分断の解消に、非常に有効な対策であると考えます。しかし、建設コストだけでなく、工事に伴う周辺地域の交通渋滞などの課題解決が必要であり、現段階での実現は困難であると考えます。また、住民の意見を取り入れた「加古川バイパスリニューアル計画」に基づき、計画的に安全

加古川刑務所用地内の戦跡保存を

広瀬弘子 議員

議員 本市がこのたび取得する加古川刑務所用地内にある戦争中に使用されていた弾薬庫跡は、老朽化が激しいが、復元可能ではないか。悲惨な戦争を忘れず、子どもたちに伝え、平和な社会を引き継いで行くため保存してほしい。「戦争をしない、武器は持たない」と決めた憲法九条を守ろうという運動が広がっており、戦跡を保存する意味は、一層大きくなっている。全国的にも、文化財に指定・登録される例が増えているが、保存の意義についての考えはどうか。
建設部長 今回取得する用地は、公園の駐車場や道路改良用地として活用していきたい。用地内に残る建物は老朽化が著しく、また、刑務所が移築され、矯正施設等に最近まで使用されてきた

スポーツセンター体育館の改修は

坂田重隆 議員

議員 昨年七月、スポーツセンター体育館においてアスベストが検出され、休館が続いている。多くの利用者から、いつから利用できるのか問い合わせが寄せられている。一月にアスベスト除去と大規模改修を併せた実施設計が発注されたが、現時点での具体的な整備内容と、完成予定時期はどうか。
地域振興部長 アスベスト除去には多額の工事費用を伴うことから、除去工事と将来に計画をしていた改修工事を繰り上げて同時に行なうこととしている。具体的な整備内容は、内部改修としてアリーナ床・壁面の張り替え、トレーニング室の拡張、空調設備及びエレベーターの新設を計画している。また、外部改修としては、外壁タイルの補修、屋根シート張り替え等を予

かつ総合的な再整備が国土交通省により推進されていることから、今後、事業方針の変更は難しいと考える。
その他の質問項目
市の「幼保一元化」に対する基本的な考え方について
市の「人権」に対する基本認識や「人権感覚」について

経緯から、写真や実測による記録保存としたいと考えている。
その他の質問項目
中学校給食について
志方中学校給食の選択制/中学校昼食サポーター事業/「地産地消」/BSE問題など食の安全

「子どもの居場所づくり」を

三島俊之 議員

定している。平成十九年度の早い段階にリニューアルオープンしたいと考えている。
その他の質問項目
日岡山公園について
刑務所土地取得(駐車場、道路整備)/人工芝改装後の利用状況/OAAはりまハイツ/JRR日岡駅整備計画/観光地としての活性化策
目標管理制度について
制度導入の取組/職員の理解/給与への反映

が求められている。学校での「子どもの居場所づくり」への所見はどうか。
教育指導部長 学校を活用した「子どもの居場所づくり」は、遊び場の不足やスポーツをする機会の減少の解消に大きな効果があると考える。今後、学校と協議しながら、居場所づくりの新しい展開として検討したい。
その他の質問項目
がん治療対策について
がん罹患率と死亡率の状況/がん検診の現状と今後の課題/市民病院のがん治療対策/「地域がん登録」制度
歯列矯正治療について
子どもの歯列矯正治療の現状/子どもの歯列矯正治療の助成

○「産科オープンシステム」について
市民病院の産科医・助産師の現況/産科オープンシステムの導入/「成育医療」の取組

○「生活習慣病」の予防について
専業主婦等の健康診査の受診率と健康診査の啓発/「健康手帳」の交付状況と取組/ウオーキング「ト」スの整備と「健康づくり活動」の顕彰/地域保健医療情報システム事業の見直し

「就学前教育モデル特区」の成果は

福原章男 議員

議員 保育園と幼稚園には保育時間、保育料の違いなど、幼保二元化には多くの課題がある中、平成十七年度から、しかた幼稚園と保育園が「就学前教育モデル特区」として合同活動事業を実施しているが、その後の経過と成果はどうか。また国会へ提案予定の(仮称)「認定子ども園」の内容についてはどのような内容に考えているのか。
教育総務部長 しかた幼稚園と保育園では、四歳・五歳の幼稚園児、保育園児が合同で活動することによって、同年齢児の集団規模が大きくなり、園児達はより活発に、充実した園生活を送ることができている。保育時間や保育料など制度の垣根の問題はあるが、新しい運営方法により、多様な保育ニーズへの対応が図られているものと考えている。(仮称)「認定子ども園」については、現在進めている幼稚園、保育園の機能等の見直しと併わせ、国の動向を踏まえながら検討していきたい。

その他の質問項目
高齢者福祉について
養護老人ホーム永楽園/介護保険料/介護保険制度/新施設



しかた幼稚園・保育園の合同保育が行われている、しかた子ども園。

設置備/高齢者施設/市役所の玄関口
産業廃棄物について

新農政について
国保料の滞納について

就学前までの医療費無料化を

中村照子 議員

議員 以前は無料であった母子家庭の医療費も、現在では一部負担金が必要になってきているが、若い親にとってなにより安心できるのは、子どもが病気になるたときの応援である。特に人数が多い団塊ジュニアへの有効な子育て支援策として、今こそ就学前までの医療費無料化を実施すべきと考えるがどうか。

市民部長 現行の医療費助成制度においては、障害者をはじめ、高齢者、一人親などの福祉医療受給者からも一定の負担を求めていることから、慎重な対応が必要であると考えている。今後、子どもを安心して産み育てられる環境作りを推進するため、子育て支援策のさらなる拡充を検討する中で、医療費助成制度の拡大についても研究を行い、できることについては、可能な限り早期に対応していきたいと考えている。

その他の質問項目
公立図書館への指定管理者制度適用の問題点について
教育機関としての認識/無料の原則/連携協力によるサービス提供/継続的な取組と管理代行期間の指定/個人情報

保護の保障
子どもの医療費助成について
子どもを産み育てる世代の現状/明石市、小野市、稲美町など他市町の取組

男性も男女共同参画を

今井淳子 議員

議員 国の男女共同参画基本計画では、家庭内での男女共同参画が進めば、親子の関係が改善されるとしている。児童虐待や不登校、家庭内暴力などの課題も、ともに子育てを担っている父親が、母親の孤独に寄り添うことで、どれだけの悲劇が未然に防げるか、計り知れない可能性がある。男女共同参画社会の形成は、女性の権利や立場を広げるだけでなく、男性にとっても、子育てに関わることで、子どもとの環境が広がり、生きる喜びを体験できる。男性にとつての、男女共同参画社会形成の意義と、施策・目標はどうか。

企画部長 「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分担意識はなお根深く残っているが、男性が育児に積極的に関わること、このような意識も払拭されることを考える。今後、男性が育児休業を取得しやすい環境をつくるため、企業等への育児・介

護休業制度等の情報提供や啓発を行うほか、両親学級や育児セミナーを通して男女共同参画を促進したい。

その他の質問項目
男女共同参画社会形成に向けた取組について
本市における管理職等への女性参画の現状と今後の取組
永住外国人選挙権について
本市の永住外国人の現状/参政権申請可能な対象者/市としての認識と今後の考え/地方参政権実現の為の上位法との整合性
妊産婦健診料の負担軽減について
妊産婦への支援の現状/県の新規事業の内容及び実施の流れ/本市の今後の考え方

志方町出自の作家三島由紀夫氏の顕彰は

眞田千穂 議員

議員 昭和期の代表的な文化人でノーベル賞候補者であった三島由紀夫氏は、その祖父が志方町出身であり、徴兵検査のため加古川市を訪れている。三島氏については、文化都市加古川にゆかりのある方として顕彰し、志方町にある慰霊碑等も観光パレットや案内板に紹介でき

ないか。

地域振興部長 三島氏は昭和四十年にノーベル文学賞候補になるなど、著名な近代文学者であると思うが、作品の中に加古川地域、広い意味で播州地域に関する記述は見当たらない。また三島氏の祖父が志方町の出身であることは事実であるが、加古川市に来たのは二回と聞いており、本市がゆかりの地と言えるかどうか判断に苦しむところである。今後、三島氏の作品、遺品等の中で本市にゆかりのある資料等が判明した場合には顕彰等も考えたい。

その他の質問項目
文化行政の推進について
中心市街地に仮称「文化会館」の建設を/文化事業への財政的支援
教育行政の充実について
教育委員会に「文化課」の設置を/文化財の調査研究/パソコン導入の現状
農業政策について
後継者の育成/地産地消による学校給食の実施



志方町にある慰霊の碑。

議決

本定例会初日に、市長から平成十七年度各会計補正予算、条例の制定など計五十六件が提出されました。

休会中に所管の常任委員会で審査し、すべて原案のとおり可決されました。

また、十五日及び最終日に、市長から追加議案十一件が提出され、審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

条例

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第三十一条等の規定に基づき国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関し、必要な事項を定めるものです。

(賛成多数)

都市公園条例の一部改正
利用者の利便性を向上させるため、加古川運動公園陸上競技場の供用日を改めるものです。

(全会一致)

自立支援給付審査会の委員の定数等を定める条例の制定
障害者自立支援法が公布されたことに伴い、自立支援給付審査会の委員の定数を定めるため条例を定めるものです。

(全会一致)

介護保険条例の一部改正
平成十八年度から平成二十年までの介護保険事業計画が策定されたことや、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定に関する政令の一部を改正する政令等が公布されたことに伴い、保険料率を見直すとともに、介護保険運営協議会の委員数を増やすものです。

(賛成多数)

市立図書館設置管理条例の一部改正
総合文化センター図書館について、本市の中核的な図書館と位置づけ、本条例に基づき設置する市立中央図書館とするとともに、現在の市立図書館の名称を市立加古川図書館に改めようとするものです。

(全会一致)

医療の助成に関する条例の一部改正
地方税法等の一部を改正する法律が公布され、六十五歳以上の者に対する非課税措置が廃止されることに伴い、一定の課税対象者を老人医療費助成制度における本人要件を満たすものとしようとするものです。

(全会一致)

人事

次の人を助役、収入役に選任することに同意しました。(敬称略)

助役

はせがわ こうぞう
長谷川 浩三(加古川町)再任
ふじわら たかし
藤原 崇(平荘町)新任

収入役

なかつ よしたか
中田 喜高(平岡町)新任

請願

本定例会で、次の請願に結論が出されました。
採択となったもの

出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求めることについて(高砂市米田町・兵庫県司法書士会播磨支部長・森田信雄) 全会一致

これは、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」を以下の通り改正するよう、国会及び政府に対し意見書を提出していただきたいとの請願です。

利息制限法の制限金利を、市場金利に見合った利率まで引き下げる。出資法第五条の上限金利を、利息制限法第一条の制限金利まで引き下げる。貸金業規制法第四十三条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること。出資法における、日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

不採択となったもの

「共謀罪」の新設に反対することについて(加古川町平野・新日本婦人の会加古川支部長・木戸一代) 賛成少数